

2024年4月17日

報道関係者各位

北海道根室市に「企業版ふるさと納税」を活用した寄付を実施 ～自然環境の保全と地方創生に貢献～

明治ホールディングス株式会社（代表取締役社長 CEO：川村 和夫）は、自然環境保全区の保護活動に関わる取り組みを応援するため、2024年3月に「企業版ふるさと納税」を活用し、北海道根室市で実施する地方創生事業に200万円を寄附しました。

当社は、2007年から2019年まで同市に所有していた社有地467haを自然環境保全区と位置付け、野鳥の保護や生物多様性保全活動のほか、明治グループの社員ボランティアによる植樹、森林整備、野鳥観察などを行ってまいりました。2010年からは子どもたちの環境学習を目的に、日本野鳥の会と協働で地元の子どもの保護者を対象にした自然観察会の開催や、同市などが主催する野鳥をテーマにしたイベントへの参加も積極的に実施してきました。

今後も同市と連携しながら、同地区の自然環境保全活動を行ってまいります。

<「企業版ふるさと納税」を活用した自然環境保全活動計画>

1. 野鳥観察（タンチョウおよびオジロワシの調査）
2. 自然観察会（周辺地域の小学生（親子）を対象とした自然観察会）
3. 明治グループの社員ボランティア（自然環境保全の重要性の学習）
4. 植樹・育樹活動（市民参加型の植樹・育樹活動）
5. その他



明治自然環境保全区（根室市牧の内）



自然観察会（探鳥会）

■根室市長 石垣 雅敏 氏のコメント

この度、根室市と深いかわりのある、明治ホールディングス株式会社様より「企業版ふるさと納税」を活用し、御寄付頂きました事に心より感謝申し上げます。

明治ホールディングス株式会社様からは、2021年から毎年継続して御寄付いただいております。2023年においては自然環境保全区において、全国各地からの社員ボランティアの方と共に、市民参加型の植樹・育樹活動の実施や探鳥会の開催など、根室市が誇る貴重な自然環境の保護・普及啓発事業に活用させていただきました。

今後も、自然環境保全区の保護活動にかかわる取り組みを通じて、自然と共生し優れた環境を未来につないでいくまちづくりを推進してまいります。



根室市長
石垣 雅敏 氏

■明治ホールディングス株式会社 執行役員 サステナビリティ推進部長 松岡 伸次のコメント

当社は、2007年から根室市にある社有地で生物多様性保全活動を実施してきました。2020年にその社有地を根室市に寄贈いたしました。同市と「自然環境保全活動に関する基本協定」を締結して活動を継続しており、2023年は市民の皆さんとの植樹・育樹活動や探鳥会に参加し、今回も「企業版ふるさと納税」を活用させていただきました。今後も同市と連携しながら、自然環境保全と地方創生に貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。

【参考情報】

■「企業版ふるさと納税」とは

2016年に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。地方公共団体が実施するSDGs関連事業において企業版ふるさと納税を活用することでSDGsの国内実施が促進され、より一層の地方創生につながる事が期待されています。

企業版ふるさと納税概要はこちら

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R030331gaiyou.pdf>

■明治グループの生物多様性に対する考え方

明治グループの事業は、生乳、カカオや乳酸菌、抗生物質に代表される微生物などの、豊かな自然の恵みの上に成り立っているため、生物多様性の損失は重大な社会課題であると認識しています。豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、原材料調達から廃棄に至るサプライチェーン全体を通じた事業活動において、生物多様性への影響と依存を把握し、その保全・再生に向けた取り組みを推進します。さらに、関連する条約や法令を遵守し自然と共生する社会の実現に貢献します。

<https://www.meiji.com/sustainability/harmony/biodiversity/>

■生物多様性保全活動ポリシー

明治グループは、2020年10月に「明治グループ生物多様性保全活動ポリシー」を制定しました。生物多様性の損失が進む中、原材料調達から廃棄に至るサプライチェーン全体を通じ、自然と共生する社会の実現へ貢献していきます。

明治グループ生物多様性保全活動ポリシーはこちら

https://www.meiji.com/pdf/sustainability/harmony/biodiversity-biodiversity_conservation_activity_policy.pdf

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

明治ホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション部

TEL：03-3273-3917 メールアドレス：mhd-pr@meiji.com